

令和7年9月26日

株式会社笹川組 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育ての両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年9月26日～令和9年9月25日まで
2. 内容

目標1：男性の子の看護休暇取得率（人単位）を80%以上とする

<対策>

- 令和7年度 対象者への制度周知
- 令和8年度 同上 使用実績分析

目標2：時間外労働の削減 令和六年度比10%減とする

<対策>

- 令和7年度 早帰りの日（ノ一残業デー）での定時退社の徹底
- 令和8年度 第2の早帰り日（自身で設定する早帰りの日）定着への広報